

湯河原町総合計画審議会 会議要旨

会議名	第1回湯河原町総合計画審議会		
日時	令和7年9月26日（金）9時30分から11時45分		
場所	湯河原町防災コミュニティセンター2階 205会議室		
出席者	委員 ■出席 11名 □欠席 5名	1号委員 (町民)	■須見 武久 委員、■山本 宏史 委員
		2号委員 (教育委員会の委員)	□伴 英美子 委員
		3号委員 (農業委員会の委員)	■露木 洋一 委員
		4号委員 (公共的団体の役員及び職員)	□石田 浩二 委員、■上村 恭弘 委員、■力石 剛 委員、 ■鈴木 研一 委員、■露木 豪 (会長)、□高橋 則吉 委員
		5号委員 (学識経験を有する者)	■小澤 稔 委員、□布施谷 日出一 委員、 ■浅沼 克巳 委員、□梶田 佳孝 委員、 ■井上 美千代 委員、■深澤 里奈子 委員 (職務代理者)
	特別職	内藤町長	
事務局	鈴木政策グループ参事兼地域政策課長、中村地域政策副課長、駒谷企画係長		
議題	<p>1 開会</p> <p>2 町長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 湯河原町総合計画審議会について 資料1</p> <p>5 会長の選出及び職務代理者の指定</p> <p>6 湯河原町総合計画にかかる諮問について</p> <p>7 報告事項について</p> <p>(1) 「ゆがわら 2021 プラン」後期基本計画の策定について 資料2</p> <p>(2) まちづくりに関する町民アンケート調査について 資料3</p> <p>(3) 現行計画の進捗評価のとりまとめ結果について 資料4</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>		
会議要旨	<p>1 開会 事務局から本日の流れの説明。</p> <p>2 町長あいさつ 皆様おはようございます。今日やはり暑さ寒さも彼岸までとよく申しますが、季節になると秋めいてくるのかなと感じておるところでございます。 本日、本当に朝早い会議で、皆さんお忙しいところご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p>		

このあと、多分担当の方からも総合計画等々ご説明あるかと思えますけど、湯河原町総合計画というのは、町の最上位に位置する計画になります。各所管におきましては、今並行して進めておりますけど、土地マスタープランであるとか、まち・ひと・しごと総合戦略プランであるとか、いろんな数十ございますけど、全てこちらの総合計画と整合性を図る形で策定しておるものになります。どういう状況かと言いますと、今のプランについては、令和3年度に新たに湯河原町総合計画策定いたしまして、我々ゆがわら2021プランっていうふうに呼んでおります。そのプランについては、令和12年までの10年計画になります。ちょうど今年が、5年ということで前期の基本計画が終了した段階になります。今年度中に、令和8年度から最終年度の令和12年までの後期の基本計画の策定を皆様をお願いすることになります。

昨今の社会情勢の中でも少子高齢化とか諸物価高騰、また円安等々、いろんな状況ございますので、前期基本計画からどういう形でペン入れしていこうかっていうのはこれからになりますが、前期基本計画を踏襲する形でおそらく担当の方が後期基本計画を組んでいくと思っておりますので、もしかしたら皆様物足りないなと感じる部分も出てくるかと思っておりますが、それぞれのお立場の中で、忌憚のないご意見をたくさんいただければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

3 委員紹介

委嘱状については、机上配布。事務局から委員紹介、町側職員の紹介

4 湯河原町総合計画審議会について

→資料1に基づき事務局から説明

【質疑】

なし

5 会長の選出及び職務代理者の指定

- ・委員による互選により、露木委員が会長に選出
- ・露木会長の指名により、深澤委員が職務代理者に決定

会長 : 4号委員 露木 豪 委員

職務代理者 : 5号委員 深澤 里奈子 委員

6 湯河原町総合計画にかかる諮問について

町長から会長へ諮問書を交付

(町長退席)

7 報告事項について

- (1) 「ゆがわら2021プラン」後期基本計画の策定について
- (2) まちづくりに関する町民アンケート調査について
- (3) 現行計画の進捗評価のとりまとめ結果について
→資料2から資料4に基づき事務局から説明

【質疑】(1)

(委員) 今大体、後期計画の作成の流れを承知したんですけど、前期計画を作ったときに、まちづくり懇話会ということで、いろんな方面の方、大勢の町民の方に出させていただいて、作成したような記録っていうか冊子に出ているんですけど、今回はそういう形をとらないで、アンケートだとかパブリックコメントとかそういうふうに変えているのかなと、私それは推測でございますけれども、前期計画はそういう形でやったのに、なぜ後期計画はそういう形で進めていかないのか、その理由をお聞きしたいと思います。

(事務局) 委員おっしゃられたように、前期計画では町民の皆様参加の懇話会などがございました。特に前期計画では、前期計画だけではなくて、町の大元となる基本構想、こちらの方の検討というのが非常に重要な部分でございまして、そういった意味で町民の皆様から広くご意見をいただくために、懇話会の方を開催させていただいたといった経緯がございます。本審議会では後期計画の策定を進めてまいります。こちらにつきましては、基本構想につきましては10年計画とありますので、特に今回修正はございません。後期計画につきましては、あくまで前期計画の方をベースにしながら、この5年間で見直しを図る中で修正をしていくといった内容となっておりますので、前期計画の策定時や基本構想に比べますと若干その程度と言いますか、作業量と言いますか、ご意見をいただく部分が少なくなってくる部分がございますので、今回アンケートとあわせてパブリックコメントといった形でご意見をいただくというような考えでございました。

【質疑】(2)

(委員) 町民アンケート調査結果の年代が、40代で9.1%ということから、ほとんどデータが反映されているのは、それ以上の高齢者を含めた要望がかなり色濃く出ているんじゃないかなと思って、この下の40代以下の人たちが、将来湯河原町を背負っていくので、そういう人たちの要望というのをもう一度整理しておいた方がいいんじゃないかなと思いました。若い人の方がかなり強くて、高齢者の方はどちらかというとりタイヤしているというような感じになっている。そ

ういう表をひっくり返したデータよりも、もうちょっと高い町民感というデータというのが、どういう推移をしているかと比較した方がいいと思うんですけど、そういうのが今は大事なところに差し掛かっているのかなと思います。

(事務局) おっしゃる通り、実際の人口構成比に比べますと、やはり高齢者の方に多く回答いただいて、若い方はこういったアンケートに比較的回答されなかった結果がございました。これらの対策につきましては、今後は事務局としても考えていきたいところではございます。ただ、一方で本当に高齢者が多い町ではございますので、そういった高齢者の方の意見というのもしっかりと捉えていかなければいけないのかなと考えているところでございます。ただ、若い方の意見というのは当然気になる部分がございますので、それは次回の会議の際にちょっと若者の方にこういった意見があったという形で何かしらお示しができるかなとは思っておりますので、そちらの方をちょっと検討させていただければと思います。

(委員) どうやって配慮するかというのは、データを持った上で考えればいいと思うんですけど、その前にある程度データを整理しておいて、どういうふうになっているかというのを把握しておいた方がいいんじゃないかなと思います。

(事務局) 委員の意見を踏まえまして、どこまで整理できるかというところでございますけれども検討を進めていきます。

(委員) アンケートなんですけど、どういう形でどういうふうに配布されたんでしょうか。

(事務局) 無作為抽出になります。町に住民登録がある方で、無作為に1,000通を郵送でお送りさせていただいた形になります。

(委員) この辺は若者たちにとって、紙ベースっていうには、ちょっとハードル高いのかなという感じはあります。

(事務局) 今回の本調査に限らず、町で行うアンケートについては、やはり最近若い方の回答率が低くなっているという傾向がございまして、町としましても、やはり若い方のご意見をしっかりと捉えていきたいと思っておりますので、おっしゃる通り電子申請と言いますか、電子申請の回答ができるような形ですとか、例えば若い方に比較的回答できるようなアンケートの仕方がこういったものがあるかというのは、本当にこれから議論をしていかなければならないというところで、我々の方も認識しておりますので、ちょっと今回のアンケートにつきましてはこういった形になりましたが、次回以降、地域政策課だけでなく、他の課で行うアンケートにつきましてもそういった点をしっかり意識して取り組んでまいります。

(委員) アンケートを色々元にして考えると思うんですけど、構想があっ

て、計画があったことだと思います。人口減少がどんどん進んできちゃって、危機感があると思うんですね。おそらく最大の問題だと思う。基本的に町としては、出口として 10 年後どんな形っていう構想があると思うんですけど、このアンケートとその構想は、どうやってそれを埋めていくっていう、何かそういうものはあるんでしょうか。

(事務局) 人口減少対策につきましては、まず本アンケートでは 10 ページ、9 ページの部分で少し人口減少対策を意識した設問を受けさせていただきました。町としましては、総合計画本当に町全体の大きな計画となってくる部分ですが、人口減少専門の計画といいますと、地方創生のまち・ひと・しごと総合戦略プランというまさに国が人口減少対策として掲げたプランの地方版でございますけれども、これを策定しております、さらに今年度は今平行して総合計画と一緒に策定を進めているところでございます。総合計画の委員の皆様から出た意見も当然ございますし、またこのアンケート結果もそちらの人口減少対策のための計画の方にも反映していきながら、町としていかに例えば移住者を増やすですとか、合計特殊出生数を上げていくといった形で反映していきたいなどは考えてございます。

(委員) 正直言って問題が広がりすぎちゃって、アンケートをとったり、実態調査したり、それから今の年代別の居住の割合だとか、あるいは若い人が湯河原に住むために、若い人を増やしたい。しかし、湯河原には職がない。そうすると湯河原に住んで、湯河原で職に就いて、湯河原で子供を産んで、子供が育つてというそういう循環的な流れを作ろうとしても、私の考えで言えばなかなか難しい。ましてや観光地、あるいは温泉っていうことになると、この先の雇用ができるそういう会社って言いますか、なかなかそれだけでは雇用を結びつけることはできないと思う。ですから、やっぱり広げることは大事だと思うんですけど、若い人を増やしたいっていうんだったら具体的に何かやっぱりそういったものをひっくるめて、全体的な考え方がないと、多分 70 代以上の人が増えただけ増えているとなると、黙っていても 70 代以上の方は増えてきちゃう。こっちに移り住みたいっていう人も結構私の友人も含めて多いです。ですから、そこは何もそんな力を入れなくても自然に増える。要は、真ん中の部分をどうやって魅力のある、それからちゃんと収入ができるような、そういった町の事業があつて、その事業を町として何らかの形で、反映してやっているとは思いますが、その膨らみがないとどこまでいっても、来年再来年とどんどん 70 代以上が増えていく。70 代以上の人が増えるってことは、健康な高齢者の方だったら

いいんですけども、どこかで健康じゃなくなると、今度はその人たちを救済していく費用がどんどんかかってくる。そうすると、その費用の内のある一定の部分を充てにして、高齢者施設がどんどん増えて、そうすると下手をすると、町の半分が高齢者施設へなっていて、今度はその活性化っていうことになると、その活性化の部分は今回そういった事業を、そういった事業が悪いと言っているじゃないですよ。そういった事業が増えてくると町の負担はどんどん増えていくことになって、どこかでダイナミックな方向の転換をやっぱり打ち出して絞ってやっていかないと、調査分析して、いろいろやって1年も2年もかけて、分析したって世の中の動きがどんどん変わってきちゃう。そこのところはちょっとスピードアップっていうか、ぜひお願いしたいなと思います。

(事務局) 既に委員がおっしゃられたように、例えば町の産業構成の割合を見まして、特に医療の部分が、一番高く国の統計上出ていたというのは、私も記憶してございます。本当にそういった面で、人口減少対策というのはしっかり力を入れていかなければいけないかなと考えてございまして、ただ、やはり今湯河原町の合計特殊出生率、子供を産んでいただく比率としては、確か直近の厚生労働省の数字ですと 1.16 とかその程度だったと思います。将来的に1を切っていくということが考えられまして、それを人口が増える形になりますと、2.1 まで必要になるんですけど、現実的ではないというようなところが正直ございます。それと、やはり若い方とかを町に呼び込むための就労環境を整えるですとか、移住施設を考えると、そういった取り組みが必要なのかなと考えてございまして。総合計画ですと 53 ページが、委員のおっしゃられた地方創生に関する記載がございまして、就労環境の整備ですとか、移住の促進、また結婚出産子育てしやすい環境の整備、こういった項目立てで計画の方も前期計画記載をさせていただいておりました。この部分に次回以降の素案を示させていただく中で、ぜひ委員の意見などを踏まえて、町の素案を出させていただいて、さらにここの部分を重点的に議論いただくということもお願いできればと考えてございまして、引き続きよろしくお願いたします。

【質疑】 (3)

(委員) 5 ページのキャッチコピーの定着化が図れていないとありますが、これは権利がかかっている、誰でも自由に使えないという話を聞いたことがあるので、その辺で多分定着できない。人を癒して 1200 年ってすごくいいキャッチコピーだと思っているんですけど、自由に使えないので、定着しないと思うのでその辺を改善していただきたいと思います。

(事務局) 観光課の方に現状の運用とか、料金体系については確認していき
たいと思います。おそらくそういった部分でも見直しが必要なのかな
と考えておりますので、素案の方にどういった形で表現できるか
ですとか考えて検討してまいります。

(委員) 18 ページのスポーツ活動の支援③スポーツ教室、イベントの開催。
ここのレクリエーションフェスティバル等を開催しという、ここの
部分なんですけど、町民レクリエーションの集いが今年度は、開催
しません。来年度以降、どんなふうな形で、町全体で何かレクリエ
ーション、あるいは町民が一堂に集えるような何か催しもの、グラ
ウンドを使つての町民一体となつて何かできるようなものをという
ことで、現在教育委員会の方で委員会を作つて検討しているところ
ですので、いずれ開催して、開催できないんだよね。ちょっとここ
ら辺の記載は、少し変更する必要があるのかなということ、どん
なふうにするかは今後考えていくとしても、レクリエーションフェ
スティバル等を開催しという、レクリエーションフェスティバル
という部分をちょっと何か別の名称というか、検討する必要がある
のかなとちょっと教育委員会と相談して、その部分よろしいで
すか。

(事務局) 町民レクリエーションについては、今年度は開催が中々難しい。
来年度以降の開催方法について現状検討しているという部分がご
ざいまして、こちら 18 ページのこの資料につきましては、現状の
評価に沿ったものという部分があつて、次回以降の委員会で素案
を示す中で、この言い回しの部分については、今ご指摘いただいた
内容で修正等必要かと思つたので、またご意見いただいて所管の
方にフィードバックしながら、素案を作らせていただきたいと思います。

(委員) これだけの量の町の活動を検討しながら推進してくださつてい
ること、ありがとうございます。そして、たくさんの情報がある中で、
いろんなニーズがたくさんあると思うんですけども、やっぱりせつ
かく湯河原という所に皆さん住んでいるので、湯河原らしいとい
うか湯河原に既にあるものを生かしたみたいな形のものから発生す
る方が、無理がなくていいなというふうに思いました。一つ、私も
観光の方をやっておりますので、観光の方でインバウンドの件に関
しては、あまりこっちから入れられなくしていくのかわかんないで
すけど、私なんかは入れなくていいような気がして、今箱根と
か熱海とかを見てても海外の人が多すぎるとかで、逆にこれだけ高
齢者も含めた暮らしを大事にしている町でもあるので、暮らしを大
事にするにあんまり必要以上に海外の方が来るのも必要ないのかな
と思つております。なので、湯河原を大事にしてくれている海外と

か日本人とか関係なく、湯河原をいいなと思って来る方に、見てもらえるような施策の方が、内側が充実していくっていう気がします。そうすると、内側が充実してくると、ここは住みやすい、なんかいと居心地がいいっていう感覚で移住という形が自然に増えていくんじゃないかなと思います。移住ってというのは、やっぱりその場の力が上がってきたときに、人が寄ってくることだと思うのでそういう感覚に向けて、PR 対策というか、住みたいなって思ったときにすぐに入ってこれる対策に出資していくといいのかなと思いました。あと、農業経営に関して、計画の方は少し携わっているので、思っているのですが、湯河原町、畑もたくさんありますので、空いている畑もたくさんありますので、ここ5年ぐらい私も見ていて、外から来た方々が農業を中心に暮らしを立てているっていう方も増えてきたなっていうふうに思っております。なので、この農業経営というか、農業を生かすというか町の畑をどんどん活性化させていくこと。もう一つ、学校給食が今始まりました。中学校も始まりましたけれども、給食というか、子供たちがこの町に育てられたっていうふうな、なんか愛情が湧くと、この町に今子供たちの年齢層が今少ないんですけれども、この町にまた戻ってきたい。また、この町のために何かしたいっていう子供たちが、増えていくんじゃないかなと感じるんですね。なので、この町の人たちにたくさん畑をやってもらって、子供たちの給食とかのお野菜に充てたりとかすると、このお野菜はこんな町の人たちが作ってくれたんだよっていうふうにやっていると子供たちの定着率というか湯河原への愛情が増えていくんじゃないかなっていうふうに感じておりますので、私としてはこの農業経営というか、町の畑を生かしていくってところも重点にしていくといいなというふうに感じました。感想です。

(事務局) いただいたご意見につきましては、事務局の方でも揉みつつ、所管課の方にもフィードバックしていきますので、次回お示しするようなか中でどこまで盛り込めるかっていうところは検討を進めて参ります。ありがとうございます。

(委員) ここの施策進捗度定量判断って言って、0%から100%、20%刻みになっていて、0%とか100%はわかりますけど、途中の何とか%ってというのは何か具体的な指標があって、それを元に65%とか、なんかそうなればそうなんだけど、これは何か感覚的な感じで何%、それもこれは今年度、つまり前期計画終了時点での見込みの数字ですか。それとも、6年度末って言ったらいいいのかな。あと半年ぐらいじゃないですか、今年度前期計画終了時点での見込みの%になるということですか。

(事務局) こちらの定量判断につきましては、あくまで前期計画の中での進

捗ということで、例えば前期計画でもう全て終わっていて、終了するようなものは100%。全く着手できていないものは0%というかたちになっています。ただ、中の20、40、60とかの刻みにつきましては、委員のご指摘の通り基準がなくて、中々多岐にわたる分野でして、統一的な基準っていうのが検討した中で、難しかったものでございまして、所管課の感覚に委ねているところが実情でございませぬ。

(委員) それが今年度末で100%の予定だとか、何%っていうようなこの数字はそうやって読むんですか。

(事務局) その通りでございませぬ。

(委員) それで、右の方に理由があるんですけど、理由っていうのは、後期計画での必要性の理由になるんですか。それとも、この定量判断で何%ってなって、それが例えばもうおもやいかないうってその理由になっているのか、ちょっとごちゃごちゃしている。

(事務局) すいませぬ。わかりにくい理由としてだけの表記で申し訳ございませぬ。基本的には、後期計画での必要性に対してどういう理由だから必要、継続していくといった内容で記載させていただいております。

(委員) その上で、6ページに農業関係のところがあるんですけど、例えば真ん中辺に1-II-5(2)⑦の中山間地域等直接支払制度の活用、0%。0%っていうのは、再検討していくのはいいんですけども、特になぜできなかったっていうのは、やっぱりちゃんと反省しないと今後もできるかどうかで非常に不安なところです。今後こうやってやりますと、それを前期計画でやることじゃないですか。なぜできなくて0%だったのか、そういうことをちゃんと分析をしていかないと仕事ってのは進まない。評価にならないと思ひませぬ。それから、農振整備計画の改定、見直しみたいなのがあつて、そんな必要がなかったからいうことでやらなくて、今度廃止、この計画上は廃止でもそういうのは、いいと思ひんだけど、結局載せなくても仕事はしなくちゃいけない部分もあるので、そういった認識でいただきたいと思ひませぬ。ざっと見て、その進捗状況が悪いのが、その理由が、これからこうしますとか、何か理由が理由になつてない。それはよく反省をしていただいて、こういう理由でここまでしかできなかったとかこういう理由でできなかった。だけど、後期ではこういうことで必要だというふうに改善をするだとか、そういうふうにその分析をしていかないと、多分0%ぐらいのものはできないと思ひませぬ。もう実際の話、5年間やってきて、これから5年間できんのかなつて、すごく余曲でものを話しちゃいけないかもしれないうんですけど、そういった内容をよく検証していただいて評価をし

て、これから進めていただきたいなど。個別の話をここでしても、私は知りませんが、よろしくお願いします。

(事務局) 今委員がおっしゃられたことは、まさにその通りでございまして、関係課とともに、0%の未実施の部分などにつきまして、特に原因ですとか課題っていうのを改めて確認いただいて、次の計画に反映させるのか、反映させるのであればどうやっていくのか、課題を踏まえて上でってところをしっかりと検討して進めてまいりたいと思います。

(委員) たくさんいろいろな課題に対する、その進捗とかいろいろあるわけですが、でも湯河原の現状を見てみますと、人口は減っています。そして、観光や旅館についても今一ぱつとしない。ましてや、林業だとか農業であるミカンが産業基幹であるんですけど、それも今みかんの量が減ってきていると。あるいは、漁業についてもそういうふうになりますと、結局高齢者ばかりが住みよい町として増えてきて、若者は増えてこない。そうすると、益々人口は下がり続ける。こういう状況では、湯河原町は安定できない。だけど、町の観光だとかそういう産業とか盛り上げるためのその要素がないと、そういう観光にも結びつかないし、人口とも結びつかない。誰がそれをそのエンジンとしてやっていくのかって言ったら、町におまかせしても、例えばこの最後にあります人材不足など人材の教育になる。そうすると、他力を利用するしかないわけです。他力を利用するにしても、若い人がいきなり来てやってみてくださいって言って、それだけの給料払えるような財源とかそういったものがあるのかどうか。そうすると、ここにあります地方創生っていうのがあるわけで、そういった中で同じ年寄りでも、いわゆる元気な、また、金銭的にはもういわゆる問題ない人たちが移住してくれば、やりがいのある仕事というものがあれば、それがエンジンとして活用できるんじゃないかと思う。だから、そういうふうなものを見つけ出す。同じ年寄りでも今の年寄りは、実年齢よりも実際には若い。そして、豊富な知識だったり経験とかっていうことを持っている人がいる。そういうことをどんどん活用していくっていうことが、いわゆる単なる年寄りじゃなくて、そういったように活性化できるような老人を集めているというのを、そういう人が活躍してくれた人が見てみれば次の世代に結びつけるようなことになるんじゃないかと。だから、いろんなことがあると思うんですけども、やはり集中してこういうことについてのできる人を外部から呼んで来ると、今地方創生でふるさと住民っていう制度ができつつある。石破政権が変わったかどうかわかりませんが、そういうふうなふるさと住民っていうのは、この湯河原町がいいなって言ったら手を挙げてそこで

登録すれば、町民としての資格ができる。だから、そういう人に発信して、今湯河原町はこういうようなことで活性化プロジェクトやっています。だから、それを助けてくれませんかとか、あるいはそういうことを生きがいとして、来ませんかという人材を集めて一時的にそういう人たちのパワーを持って、そういう例えば思うんですけど、例えばホテルっていうのは、湯河原町はありますけども、この間新聞で見たら、実際にはある程度最大で 80 匹ぐらいしかない。それを千匹だとか二千匹とかにしていけば、これはあくまでも自然としての、これはもう象徴みたいなもんですよ。それと同時に観光にも大きくなると思うんです。そういったようなことが、みかんに変わる新しいフルーツだとかいうものをこの町の一つのシンボルとして、業者も助かるし、いわゆる観光の受け場にもなるというようにすることにして、そういったことのできる人材というものを集めるというものを、集中的に考えていかないと、そこを研究していかないと町の発展というのではないんじゃないか。そういったものをたくさんあるけども、集中した方がいいんじゃないかと、その方法をもっとこの会議の第2回、第3回であるかどうかわかりませんが、そういうのは何か集中して討議していかないとなかなか先に進まないかなという気がしております。数年前にもこの会議に参加させていただいたことがあるんですけども、その頃私来たばかりで分からなかったんですけど、来たときに住民の方がもうこれ以上、年寄りはいらないというようなことを言う話を聞いて、そういったときに、私は来たのが間違いだったかなというふうな感じを抱いたこともありました。いやいや、まだまだ私としては、まだ元気でそういう知識や経験というものをもっともって活用してもらいたいなというあれもあるわけです。そういうことも含めての意見になります。

(事務局) 先ほどの話を踏まえて、まさに国がこれから進めている関係人口の創出ってありますが、そういったところにも結びついていくところなのかなと考えておまして、地方創生の枠組みの中で、プランにも反映の方は何かしら検討はしていきたいと考えております。

(委員) 今、ふるさと住民という言葉は初めて聞いたんですけども、何か実際に制度として機能しているならば活用もいいですし、何か制度としてでなくても、湯河原好きって結構いるんですよ、観光客として来てくださっている方に湯河原のために何かしたいみたいな方もいたりとかして、私も今山歩きをさせていただきながら、30代40代50代の山の勉強してる人たちが山を整備してくれたり、全然無償で、そういうのも声掛けしていくと可能性があるなと感じました。

(事務局) ふるさと住民制度は、まさに総務省、国の方で制度設計をしているところで、これから始まるんじゃないかと言われているところでございます。ただ、石破総理がこういった中で変わられたので、国も方針転換するのかわからないんですけども、ふるさと住民制度が始まった際には、町としてもいわゆる湯河原町に住民登録がない方が、湯河原にふるさと住民として登録して、何かインセンティブじゃないですが、例えば公共施設を町民と同じように使えるようになるとか、何かしらの制度設計を国の方で進めているようなんですけど、もしそういった制度が出来ましたら、関係人口創出の枠の中で、取り組みを進めていかなければならないなど考えておりますので、ちょっとまだ国の方も設計中ですので、プランにそういったものを反映させていくのはなかなか難しいかもしれませんが、いただいた意見を踏まえて新しいプランの中でこういった形で表現できるかっていうところは、検討は進めていきたいと思えます。

(委員) 進捗評価で、私はこの5年間目標がどの程度かっていうのをみんなそれぞれによって違うかもしれないけれども、5年間はその前と比べるとものすごく進化したんじゃないかなと。本当にお疲れ様でした。書類を見せていただいて、もしかしたら説明があったのかもしれないですけど、この後期基本計画での必要性っていうのが、これについてはこのあと後期の計画を立てていくわけですから、これについて今日は議論をするということなんでしょうか。それが私にとってはわからないのと、これ全体がものすごい膨大な量なので、もうちょっと整理した議論をしないとよくわからない。私自身がちょっと理解が不足していると思うんですけど、よくわからなかったかなというふうに思います。ただ、繰り返しますけれども、非常にこの5年間、進化したと思っています。いろんな広報にしても何にしても、いろんなことが進んできたことに対して、更にこの次の5年間というのは、私は非常に世の中が激しく変化し始めるところがあるので、そういうようなことを含めて、いい議論ができるといいなと思います。

(事務局) 継続につきましては、後期計画の方でも引き続き継続していくといった形で、次の第2回目の方で実際の後期計画のたたき台といいますか、素案の方をお示しさせていただいて、またそのただお示しさせていただくだけでなく、前期計画はここが変わっているよといった形で、皆様にわかるようにお伝えできればとは考えてございます。

(委員) 私が知識不足で、理解不足だと思うんですけど、計画は本当に素晴らしくて、これ全部読める人いないんじゃないかな。途中まで読んでいて嫌になっちゃう。これホームページにも出ているんですね。

ですから、とてもじゃないですけど、根気が続かない。せつかくこういう審議会があるので、やっぱり我々としては全部理解するっていうより、要するに、例えば、あと 10 年間あるっていうんだったならば、今年はこれを仕上げるとか、来年はこれを仕上げるとかも本当に施策はできて実行はできるのはいつなのかっていうのを決めてあるんですよね、町では。どこでその実行できるようになるんだと。その辺はどうなんですかね。

(事務局) まず、こちらは総合計画になりますと、町全体の全分野を含めた上位計画で位置づけですので、本当に大まかな各分野の方針を書かせていただいているところになります。各それぞれの細かい施策ですとか、いつどういうふうに行うというところは、個別に冒頭町長から数十に及ぶって話ありましたが、個別にいろんな計画がございまして、それぞれごとにいつまでに何をやるんですとかそういった個別の記載をさせていただいているものになりますので、ちょっと今回の総合計画後期基本計画につきましては、本当にもう変な話、ざっくりとした町の大枠の方針を上位の部分に示していただくという形になりますので、そういった点、なかなか全分野の理解をというところは、行政側としても大変なところではあるんですけれども、例えばこの分野について何かしらこういう方向を示した方がいいんじゃないかなと、絞ってご意見をいただいても構いませんのでご理解いただければと思います。

(委員) 元々、これは町全体、あるいはざくばらんな話で言うと、教育委員会、総務課、財政課、道路課、下水道課、例えば全部のものをここに網羅して、こんなふうに町は進みますよっていう。それで具体的な部分は、やはりそれぞれの課で実施計画に基づいて、こんなふうにやっていきますよっていう細かいものをそれぞれの課で作ってるんですね。ですから、これはすごい漠然として、なんだかこんなことをやるのかなっていう程度ぐらいしか書いてないんです。ですから、それをもう少し言ったら、それぞれの課でやはり実施計画を持って、何年度にこんなふうにやっていきますよ。ただ、それだってこれだけのお金かかりますよ、議会を通さないとできませんよっていうふうにいるとあつてくるわけです。だから、この 10 年間でもかく、町はこんな方向でものを考えて進んでいきますよ。ただ、この中には、実施できたものもあるし、先送りになっちゃったものもあるし、時代が変わって、そこがちょっと全プランを考え直さなきゃいけないとか、そんなものも出てきちゃうわけです。ですから、とりあえず大まかな、さっきの話で言うと、こんな方向で町がやっていくのかなっていう。その程度って言っちゃうんですけど、そういうものですね。

(委員) そもそも審議会って、例えばこれ出てるもの、これ以上のもの、あるいは、これは修正なのか、いやこれやめた方がいいとか、そういう審議会なのか。それともその進捗状況とか、何を審議するのか。何を審議するのかという疑問をもどかしさみたいなものを感じている。ただ、町はすごい大変だと思う、これ作るのも大変だし、作っただけでも何か達成感が出ちゃうぐらいの感じなんで、ですから我々はその審議会の委員として、一体どこをどういうところを審議してくださいって言ってるのか、あるいはもう聞くだけで、俗にいう役所の御用審議会でもいいですよ、問題ないんじゃないですかっていうような、それ一番いいんですよ。私も反対の立場になれば、審議会でごちゃごちゃいろんなこと言われちゃうとね。せつかくここまでできたのに、また書き直しだとか作り直しだとか。そんなことやったらまたそこで時間かかっちゃう。ということで、基本的には私はいいと思うんですよ。要は、我々が実際審議会の委員になって、やっぱりちゃんとしたこの手応えのあるようなものを町もそうだと思うんですけど、住人もそうだと思うんですけど、それが欲しいんであって、その説明をいろいろ聞いたとしても、とてもじゃないですけど、作った人たちしかちょっとしかわかんないですし、大体町の中でも作った人はわかって、作った人以外の部署の人はわかんないと思うんだけど、そういうのもあると思うので、これは大変乱暴な意見なんですけど、ある程度その辺をこちらでも手応えがあるような、そうだよ、ここまで来たんだよと、やっぱり我々委員として2年間やってよかったねっていうような、そういう成果みたいなのが一つか二つでもあれば、そうすれば何かこの会議の意義も出てくるじゃないかなって、大変乱暴な意見で、別に町の人がやってないってわけではないですけど、そこは誤解しないで欲しい。出てしてなりがちな、その辺のところをうまく委員が、一つの充実感が持てるような形で持って行って欲しいなっていう、お願いします。

(委員) 多分、2回目、3回目から中身を突っ込んだやり取りができるような会になっていくかと思います。今日は多分こんなことやりますよって、今までこんなことでしたよっていう、そこまでの会議で2回目からは多分もう少し中身を突っ込んだ話ができるようになると思います。

(事務局) 本当におっしゃっていただいて、すごく非常にわかるところでございまして、今回の後期計画の策定にあたっては、どちらかというところと今までのやってきたことに対してレビューをするっていうんですか、進捗管理とかどうだったっていうところではなくて、後期計画を、素案を次回お示しさせていただきますので、例えば観光分野で

こういった記載があるけど、これはやめた方がいいんじゃないかとか、こういう表現、例えば昨今のインバウンドで、インバウンドのことについてこういう表現に変えた方がいいんじゃないかとかっていうご意見を皆様からいただいて、それを直していくと。また、例えば我々が示した素案で、やはりこういう視点が足りないんじゃないかと、こういう項目があってもいいんじゃないかとか、そういう視点ありましたら、ぜひおっしゃっていただければ新しく項目を作って、町として大枠ですけれども、ざっくりこういった方向で進めていくといった中で一つに入れていくですとか、そういったところがございますので、ぜひ次回たたき台をお示しさせていただく中で、そういったことは修正した方がいい、ここは逆にもう廃止していいんじゃないかなと、ここは新しく加えようといった様々なご意見をいただければなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

(委員) 今日の段階はどこまでやるのかっていうのは、ちょっと皆さんちょっと認識がまちまちなような気がするんですね。私は、この現行計画のその進捗状況の評価っていうか、話を聞いてそうだったんだなって、だから廃止だとあるけど、そういうのを見ているんですけど、今度新計画になれば、設計図もあるけれども新しい事業じゃないけどもそれよりも多分、出されると思うんですよ。そこの議論はこの場ですと結構ごちゃごちゃして、町の考えだっておられるでしょうし、どこまでやるのかをちょっと明確にしていただかないと話ができないですよ。今日もらって、次の計画に対する意見くださいって言われたら、それをそんなすぐにはできない。時間もないし、ちょっと今日の段階は今、この現行計画の評価、進捗評価の取りまとめ結果っていうのは、報告事項(3)今日のになっているんですけど、どこまでやるのかっていうのは、ちょっと明確にしていただかないと発言が難しい。場合によっては、言い損ねてしまって言いたいことあるんですけど、今後の計画について。ただ、それを今のところ控えているわけですよ。どこまで話をするのか、ちょっとその素案についての意見をくださいって言ってたけど、そこを出すのか。

(事務局) 今回は、あくまで7の報告事項とさせていただいたように、あくまで今後の策定スケジュールですとかアンケート結果がこうでしたと。また、各所管課の報告取りまとめ結果がこうでしたと、報告させていただいたものでございます。次回、素案をお示ししながら、場合によってはこの資料4なども一緒にご持参いただきながら、素案に対してご意見をいただいて、町としての後期計画を策定していきたいなと考えているところでございますので、まず、今現状の所

管課の取りまとめた報告を今日はさせていただいたというところ
でございます。報告を聞いていただいて、それに対しての質問事項
などを承るということを想定しておりましたので、次回に具体的な
ものをお示して、それに対して様々なご意見をいただくという
ような形を想定してございます。

(委員) 早めに、その素案を送っていただいて、ちょっと十分会
議の前までに考えておきたいので、早めにいただきたいと思
いますので、よろしくお願ひします。

(事務局) 可能であれば、私どももお送りしたいところ
でございますが、次回この後その他の部分でも第2回
目の日にちなんかお知らせさせていただければと思
うんですが、ちょっと庁内の会議のスケジュール
などを踏まえて、作成次第皆様にお送りさ
せていただくという形で考えております。ただ、
本当にギリギリまで調整して形になってしま
いますと、当日配布となってしまいますので、
できる限り事前にお送りできる形を整えて
いきたいと考えてございます。よろしくお
願ひします。

(委員) できる限りではなくて、そうしてもらわないと困
るんだよね。直前に貰ったって、当日また差し替えが激
しい会議がこの間あって、その違いを見ている
だけで自分の考えをまとめる時間がなくなっ
ちゃったんだけど、差し替えもあると思
いますけど、多少はね。できるだけ、その
日程スケジュールちゃんと管理して、早
めに資料をいただかないと我々も責任
持って、意見を言わなくては
いけない立場もあるので、その
辺しっかりとお願いしたいと思
います。

8 その他

(事務局) 先ほども触れましたが、次回の予定をお伝え
させていただきます。第2回目、10月20日午前10時
を予定してございます。場所は、役場第2庁舎3階
会議室を予定してございます。皆様の方には、開
催通知の方を後日またお送りさせていただきます
ので、引き続きご参加、ご審議のほどよろしく
お願ひ申し上げます。

(委員) 2時間で終わりますかね。

(事務局) 時間の方は、調整して、開催通知の方
でご案内させていただければと思
います。

9 閉会

(露木会長) 先ほど委員の方からもあり
ましたけど、次回素案等々を示され
て、いろいろ意見を言っ
ていただくような形になるかと思
いますので、委員の皆様何卒
よろしくお願ひをしたいと思います。
以上をもちまして、本日第1
回の会議、閉会とさせていただきます。
拙い進

	行で申し訳ありません。また次回お願いいたします。お疲れ様でした。
--	----------------------------------